

独立有限保証認証報告書

【 DTT(24)BAR00011】

みずほ銀行(中国)有限公司 御中

我々はみずほ銀行(中国)有限公司(以下「貴行」と略す)が作成した『みずほ銀行(中国)有限公司 2023 年度グリーン預金資金運用状況報告』(以下「資金運用報告」と略す)に対して限定保証の認証業務を受託。

募集資金の運用状況報告は貴行管理層が「一、募集資金使用状況報告の作成基礎」に述べた作成基礎に基づいて作成する。

一、募集資金使用状況報告の作成基礎

グリーン預金の発行と募集資金管理要求を明確するため、貴行はグリーン預金の調達した資金の用途は、中国人民銀行発行の『グリーンボンド適格プロジェクトガイドライン 2021』および中国発展改革委員会発行の『グリーン産業指導ガイドライン 2019』の要求に準拠する。

グリーン預金の管理フローと関係部署職責を明確するため、貴行は国際資本市場協会が公布した『グリーンボンド原則(2021 年版)』を参照して『みずほ銀行グリーン預金管理弁法』を制定し、資金募集の管理と情報開示要求を明確化とする。

二、管理層と管理層の責任

貴行管理層の責任は次のとおり：

- すべての重要な方面で編成基礎に従って募集資金の使用状況報告を作成する；
- 調達資金の使用状況報告に不正または重大な誤謬がないよう、適切な方針と手順を設定し、維持する。
- グリーン預金の発行と運用に関する不正を防止し、監視する。

貴行管理層は、募集資金の使用状況報告の作成過程を監督する責任を負う。

三、我々の独立性と品質管理

我々は国際会計倫理基準審議会による『職業会計士に対する倫理規程』(「Code of Ethics for Professional Accountants」)に定める独立性、およびその他倫理要求を遵守。この職業道徳守則は、誠実、客観、専門能力、勤勉で職責を果たすこと、秘密保持、良好な職業行為を基本原則とする。

当事務所は国際監査と認証準則理事会が公布した『国際品質管理基準第 1 号』(「International Standard on Quality Control 1」)——財務諸表の監査と審査、あるいはその他の認証業務あるいはその他の関連業務を執行する事務所の品質管理』の要求に従っています。本品質管理準則は会計士事務所に品質管理システムを設計、実施と運行することを要求して、職業道徳、職業準則と法律法規要求を守ることに関連する政策と手順を含む。

四、我々の責任

我々の責任は、実行手続と得られた証拠に基づいて、調達した資金の使用状況報告について限定保証の結論を出すこと。我々は、『国際保証業務基準 3000：過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務』(「International Standard on Assurance Engagements 3000」)に準拠し、限定的保証業務を実施します。我々は、結論に至る十分な証拠を入手するために必要と判断した情報および説明を入手することを目的として、限定的保証業務を計画・実施しています。

限定保証認証業務で実施する手続の性質と時間は合理的保証認証業務と異なり、かつその範囲は合理的保証認証業務より狭い。そのため、有限保証認証業務が獲得する保証程度は合理保証認証業務より低い。調達した資金の使途報告書がすべての重要な点で基準どおりに作成されているかどうかについて、合理的な保証意見は述べない。

五、実施した認証業務

我々が実施する検証プロセスには、次の事項が含まれる。

- 貴行のグリーン預金および資金調達の用途、プロジェクトの評価と選別、資金調達の管理、報告に関する方針およびプロセスについて、経営陣または関係者とのインタビュー、関連するサポート文書の閲覧。
- サンプル抽出の原則に基づいて、投入されたプロジェクトの資金使用に関連する資産

リストを参照し、そのプロジェクトが基準に規定されたグリーン適格基準を満たしているかどうかを比較する。

- 拠出されたプロジェクトの資金使用証憑をチェックするサンプルを選択し、証憑の金額がグリーン・プロジェクトの拠出残高と一致しているかどうかを確認する。
- サンプルを選択して、グリーン預金のステートメントを確認する。預金証書の金額が報告で開示されたグリーン預金残高と一致しているかどうかを確認する。
- 資金調達や使用に関する証拠を入手し、再計算して報告書のデータの正確性を確認する。
- 資金調達と使用に関する証拠を取得し、報告のデータの正確性を再鑑するために再計算する。

六、限定保証の認証結論

実施された手順と得られた証拠に基づいて、貴行の『資金運用報告 2023』に記載されているグリーン預金計画による調達資金の使用が、すべての重要な点で貴行が調達資金の使用を真に反映しない事実は発見されませんでした。

七、本報告書の使用範囲

我々は、貴行との保証契約の関連条項に従って業務を遂行し、限定的保証の結論を発行いたしました。本報告書は、貴行のためにのみ作成されたものであり、それ以上の責任を負うものではありません。当監査法人は、業務及び本保証報告書の内容に関し、いかなる第三者に対して、いかなる責任を負うものではありません。

徳勤華永会計師事務所(特殊普通合夥)

2024年6月24日